

# かめおか元気企業支援助成のご案内

亀岡商工会議所では、亀岡市の「かめおか元気企業支援助成制度」を活用し、新製品開発や販路開拓等に取り組む中小事業者を支援します。

事業目的は、亀岡市内ものづくり産業の振興です。



**募集期間 5月9日（月）～6月3日（金）**

※ 助成対象事業の決定は6月下旬を予定しています。

助成対象期間は6月下旬（予定）～令和5年3月10日（金）

亀岡市は  
**ふるさと納税  
返礼品**出品を  
応援します

## ①新製品開発事業

【対象者】 亀岡市内に事業所を有する  
**製造業等**の中小企業者  
（主たる事業が製造業または  
製造業を兼業）

【対象事業】 亀岡市内ものづくり産業の  
振興のための新製品の開発  
事業（試作品開発を含む）

【対象経費】 原材料費、外注加工費、委託  
費及び謝金（外注加工費及び  
委託費の占める割合は対象経  
費の1/2以内）

【助成額】 助成対象経費の2/3以内  
限度額：単独開発 80万円  
産学連携100万円

※産学連携とは、京都先端科学大学と連携し、新製品・新技術開発を行う事業

※審査会（プレゼンテーション）を行い、審査の結果により、希望内容から補助対象額が減額となる場合があります。

## ②販路開拓事業

【対象者】 亀岡市内に事業所を有する  
**製造業等**の中小企業者  
（主たる事業が製造業または  
製造業を兼業）

【対象事業】 亀岡市内ものづくり産業の  
振興のための販路拡大に向  
けた取組

【対象経費】 ①展示会等の出展費  
（小間料、装飾料、広告宣伝費等）  
②試作品・サンプル品の作成費  
（原材料費、外注加工費、委託費等）  
※外注加工費及び委託費の占める割合  
は対象経費の1/2以内

③新製品広報費※  
（パンフレット・チラシ・ポスター・  
ホームページ・ネットショップ・  
PR動画・看板・DM等）

※③新製品の広報費はこれまでに  
新製品・新技術開発事業の  
助成を受けていることが前提

【助成額】 助成対象経費の2/3以内  
限度額：30万円  
但し、海外への出展  
の場合50万円

- ・新製品開発事業、販路開拓事業それぞれ1企業3回まで利用可能  
それぞれ4回目以降は前回採択より3年以上空いて入れば応募可能  
同年度で応募可能なのは①または②のいずれか1事業のみ

＜助成対象とならないもの＞

人件費（給与等）、旅費、借入金・支払利息・消費税等

## ○対象事業者

本制度の対象事業者は、次の①～③のいずれかに該当する製造業等の事業者（主たる事業として製造業を営む場合のほか、製造業を兼業する場合を含みます）で、表頁記載の【対象事業】を行う事業者です。



- ① 亀岡市内に事業所を有する中小企業者
- ② 亀岡市内に事業所を有する中小企業者で構成される任意のグループ
- ③ 亀岡市内に事業所を有する中小企業者が参加する農商工観連携に取組むグループ

※中小企業者とは「中小企業基本法」第2条第1項に規定する会社及び個人で、①資本金基準、②従業員基準のいずれか一つの基準を満たす事業者です。

主たる事業として営む業種	①資本金基準（資本金の額または出資総額）	②従業員基準（常時使用する従業員数）
製造業の場合	3億円以下	300人以下
製造業以外		
卸売業の場合	1億円以下	100人以下
小売業の場合	5千万円以下	50人以下
サービス業の場合	5千万円以下	100人以下
その他の場合	3億円以下	300人以下

※注1：常時使用する従業員には事業主、法人の役員、臨時の従業員は含みません。

※注2：役員等が「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団員が実質的に関与している等の事業者は除きます。

## ○申請及び受付方法

申請は本助成金募集要領に基づき下記の書類を亀岡商工会議所に提出してください。申請内容を審査し、適正であると認められたときは受付を行います。

一つの企業は、本助成金について①または②一つの申請をできます。また、一つの企業は、同じ事業区分（表頁記載の3事業区分）について3回まで。4回目以降は前回採択から3年以上空けていることが条件となります。また、審査においては3回目以内の応募者を優先します。本助成金の詳細については亀岡商工会議所にご相談ください。

□申請に必要な書類

- ・交付申請書
- ・最近1期分の決算書
- ・市税完納証明書



※本助成金募集要領、交付申請書の様式は亀岡商工会議所の窓口・メール配布します。  
※助成金の交付を決定したときは、当所より文書にて申請者へ通知を行います。

## ○お問い合わせ先



亀岡商工会議所（担当：岩橋）

Email：[mono-sangyou@kameokacci.or.jp](mailto:mono-sangyou@kameokacci.or.jp)

様式・公募要領はこちら



~X-1 mono-sangyou@kameokacci.or.jp

メールをご送付いただければ様式・公募要領を送付いたします。電話相談・メール添削可

〒621-0806 京都府亀岡市余部町宝久保1番地の1 ガレリアかめおか内  
TEL：0771-22-0053（代表）  
FAX：0771-25-1200 Email：[info@kameokacci.or.jp](mailto:info@kameokacci.or.jp)